

春日部市
市制施行
20
周年記念

春日部大風花火大会

問 まつり・盆踊り講習会に関すること…
春日部市コミュニティ推進協議会事務局
(市民参加推進課内) (TEL 048-736-1127)

花火に関すること…

庄和商工会・春日部大風花火大会実行委員会 (TEL 048-746-0611)、
政策企画課 (TEL 048-736-1118)

今年から、夏まつりと花火大会の名称を統一して
「春日部大風花火大会」となりました。

まつりでは、ダンス・和太鼓・御輿などの勇壮華麗な演技をご覧ください。
自由参加の盆踊りやさまざまな模擬店もあり、見て、食べて、踊って楽しめます。
春日部市市制施行20周年記念を祝し、今年の花火大会では特別に
「20周年記念花火」を打ち上げます。
夏の最後の思い出に、みんなで一緒にお祝いしましょう。



とき

8/30(土) 15:30～21:00
(まつりの部…15:30～20:10、
花火の部…20:10～21:00)

※荒天時は延期せず中止

ところ

レジデンシャルパーク
SHOWA (庄和総合公園)

※駐車場に限りがあるため、できるだけ
公共交通機関をご利用ください



大風花火大会盆踊り講習会

庄和音頭、新大風音頭、春日部音頭などの
講習会です。踊りを覚えてまつりをとこと
ん楽しみましょう。

とき …8/9(土) 10:00～正午

ところ …庄和総合支所 市民ホール

持ち物 …タオル、飲み物

申し込み …不要。直接会場へ

点火式参加者募集

あなたの手で迫力満点の花火大会が始ま
ります。なかなか体験できない貴重な機会
です。夏の思い出にいかがですか？

対象 …市内在住の小学生以上で、8/28(木)
までに庄和商工会(西金野井260-7)へ点火
式の説明を聞きに行ける人 3人(抽選)

申し込み …8/20(水)までに直接、または電
話で同実行委員会(庄和商工会内) (TEL 746-
0611)へ

※抽選結果は、8/22(金)までに当選者のみ通知



クーリングシェルター

問 春日部市保健センター
(TEL 048-736-6778)

気候変動適応法に基づき、市が「指定暑熱避
難施設(クーリングシェルター)」を指定して
います。熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒
アラート)が発表されたときに、一時的に暑さ
をしのぐための休憩スペースとして開放します。

とき ▶10/22(水)まで

注意 ▶自宅にエアコンがあるなど、涼しい環
境が確保できる場合は、クーリングシェルター
への移動は必須ではありません

クーリングシェルター
(指定暑熱避難施設)



▼指定施設など
詳しくは市WEBで



指定施設の目印
ステッカー▶

熱中症予防の
涼みどころ

春日部市
KASUKABE CITY



家庭用防犯カメラ設置補助 金の受付期間を延長します

問 暮らしの安全課
(TEL 048-736-1126)

日常生活の安全確保のため、家庭用防犯カ
メラの設置費用の一部を補助しています。

対象機器 ▶居住する市内の自宅などの敷地内
の屋外に設置し、屋外を撮影するもので、24
時間継続撮影・常時記録するものなど

※人感センサーなどで反応し、一時的に撮影・記録する防
犯カメラは対象外

補助金額 ▶対象機器の購入・設置費用(消費
税・地方消費税を除く)の2分の1(上限2万円、
千円未満切り捨て)

申し込み ▶9/30(火)(消印有効)までに、電子申
請、直接、または郵送(簡易書留またはレター
パックプラス)で、〒344-8577(所在地不要)
春日部市役所3階暮らしの安全課へ

※詳しい応募内容および申請様式などは、市WEBで。また、
申請様式は各市民センター・公民館、武里出張所、庄和
総合支所2階総務担当でも配布

※予算に達し次第、受け付け終了



定額減税調整給付金 (不足額給付)

問 給付金コールセンター
(TEL 048-796-8713)

※8/4月から(平日8:30～17:15)、
福祉総務課(TEL 048-796-8450)

令和6年度に実施した定額減税調整給付金
について、不足分を支給します。

対象・金額 ▶定額減税調整給付金は、令和5年
所得を推計値として算出しているため、令和6
年所得で算出した金額と比較して差額が生じ
る人 その差額(1万円単位切り上げ)

▶令和6年分所得税、同年度個人住民税均等割
のいずれも減税前税額が0円で、税制上の扶養
親族の対象外である人の内、低所得世帯向け
給付の対象世帯の世帯主・世帯員ともに該当
しなかった人(事業専従者など) 原則4万円

※対象世帯には8月下旬以降、「支給のお知らせ」(申請不
要)または「支給要件確認書」(10/31(金)(消印有効)ま
でに要返送)を送付

※給付要件となる定額減税の問い合わせ
は、住民税については市民税課(TEL 048-
796-8774)、所得税については春日部
税務署(TEL 048-733-2111)へ

